



株式会社エネルギア・コミュニケーションズ 〒730-0051 広島市中区大手町2丁目11番10号

2020年8月12日

## サービス約款改定のお知らせ

平素は当社のサービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

対象サービスをご利用のお客さまに、約款の改定についてお知らせいたします。 変更点は次ページ以降に記載をしておりますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

今後もよりよいサービスの提供が行えるよう、精一杯努めてまいります。引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

<記>

- ■改定対象約款
  - ・EneWingsVPN サービス契約約款
- ■新約款の適用日 2020 年 8 月 14 日 (金)
- ■新約款との対照表(変更点一覧) 次ページ以降をご確認ください。
- ■約款

https://www.enecom.co.jp/business/enewings/support/yakkan.html

以上

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いします。 ソリューション営業部 TEL 050-8201-1425

## 『EneWingsVPN サービス契約約款』 新旧対照表

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

該当	旧約款表記	新約款表記	内容
第 55 条 3 項	27した場合において、契約者の請求により当社の係員 を派遣した結果、故障の原因が自営端末設備又は自営 電気通信設備にあったときは、契約者にその派遣に要 した費用を負担していただきます。	当社は、前項の試験によりVPNサービスに故障がないと判定した場合において、契約者の請求により当社の係員を派遣した結果、故障の原因が自営端末設備又は自営電気通信設備にあったときは、契約者にその派遣に要した費用を負担していただきます。	誤記のため